

令和6年度 三重県ゴルフ連盟ジュニア育成小中学生大会

開催日 2025年 1月 6日(月)

開催コース 津カントリークラブ

主 催 三重県ゴルフ連盟

主管 三重県高等学校・中学校ゴルフ連盟

競技の条件（追加）

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と日本高等学校ゴルフ連盟規則及びこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

4. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

5. 行動規範

プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については 2023 年 1 月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること (www.jga.or.jp で閲覧可) 別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルール違反の罰は一般的の罰(2 罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 1.8)

(a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b) 各ホール相互間においてアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。アウトオブバウンズに止まつたり、そのアウトオブバウンズを越えて止まつた球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まつたとしてもアウトオブバウンズである。

(c) 各ホールのサイドの赤杭は、今大会においては白杭としてあつかう。

No6 ホールの池は、レッドペナルティエリアの境界線を示す。

2. ペナルティエリア(規則 1.7)

ペナルティエリアにおいて、杭と線がある場合は、線がその限界を表示する。

3. 異常なコース状態・動かせない障害物(規則 1.6)

(a) 修理地 修理地は、青杭または白線をもってその境界を標示する。

1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

2) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。

(b) 動かせない障害物

1) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則 16.1b に基づいて罰なしに救済を受けることができる。

2) 黄色のハチマキ白丸杭、花壇全体、樹木の支柱は動かせない障害物である。

3) 動かせない障害物と定義づけされている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。

4. 不可分な物 次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

5. クラブと球 このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
(a) 適合ドライバー・ヘッドライト・ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
(b) 溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
(c) 適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
6. 険悪な気象状況によるプレーの中止(規則 5. 7)
危険な状況のためのプレーの中止、及び他すべての中止、及びプレーの再開は競技委員によって伝えられる。
規則 5.7b 参照
7. 練習(規則 5)
(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される:ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5.2 の違反の罰:規則 5.2 の罰則規定を参照。例外:プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。
(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習する事を禁止するローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される:2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
・終了したパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
8. 最大スコアをダブルパーとする。 本競技において、プレーヤーは、各ホールにおいて規定打数(パー)の2倍の打数を打了時点でホールアウトしていない場合、球を拾い上げて、そのホールのスコアをダブルパーとする。
9. スコアカードの提出 プレーヤーのスコアカードの提出はスコアリングエリア方式とする。
10. 競技の結果—競技の終了 競技委員長の成績発表をもって終了とする。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時はスタートティングホールのティイングエリア付近に掲示して告示する。
2. 使用ティは、中学男子は緑マーク、中学女子と小学生 5・6 年男子は白マーク、
小学生女子と小学生 4 年以下男子は赤マーク、小学生 9 H の部は黄マークとする。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
4. スタート前練習は指定された場所を利用すること。
保護者の練習場への立ち入りは、危険防止のため禁止とする。
5. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。(電源は必ず切っておくこと)
※緊急連絡先 大会本部 090-1623-6177 (高森携帯)
6. 競技委員・選手以外はコース内に入ることはできない。

追 記

1. 9 ホール終了後 30 分程度休憩を入れます。昼食はレストランを使用すること。
2. 開会式・閉会式は実施しない。
3. コース内へのギャラリーの入場は、クラブハウス・No1・No10 のティイングエリア付近及び No9・No18 のグリーン付近のみとする。

競技委員長